

令和4年度 山村振興関係予算概算決定額

府省庁名: 経済産業省

(単位: 千円)

事 項	令和3年度 当初予算額 (A)	令和4年度 概算決定額 (B)	対前年度 増減額 (B-A)	対前年度比 (B/A)	令和3年度 補正予算額	備 考
1 小規模事業対策推進等事業	5,324,998 の内数	5,329,887 の内数	4,889 の内数	100.1%		ー 経済産業大臣が認定した商工会・商工会議所の「経営発達支援計画」に基づき、商工会・商工会議所が実施する小規模事業者の経営分析、事業計画の策定、需要開拓などの取組を支援する。加えて、自治体と連携し、地域課題に対応する計画を策定した商工会・商工会議所については、協議会の設置、企画運営等を支援する。山村地域においても活用可能である。
2 海外展開のための支援事業者活用促進事業(うちJAPANブランド育成支援等事業)	800,265 の内数	545,243 の内数	△255,022 の内数	68.1%		ー 中小企業者等が、市場ニーズに対応しつつ行う商品・サービス開発、販路開拓、ブランド開発等の取組を支援する。山村地域においても活用可能である。
3 地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業	560,000 の内数	650,000 の内数	90,000 の内数	116.1%		ー 地域内外の中小企業等が連携しつつ、ビジネスの手法を適用して、効率的・効果的に社会的課題を解決する取組を支援する。買い物弱者に対する取組への支援も視野に入れている。山村地域においても活用可能である。

注) 表中の事業については、山村地域においても活用可能な事業であるものの、各事業の予算額については振興山村分として明確な区分ができないため、全国分を一括計上している。